

地震に伴う 防災情報

(第3報・終報)

福島河川国道事務所では、管内所管施設(国道4号・国道13号)の巡回及び点検を行った結果、異状が認められなかったことから、**地震に伴う災害対策支部(注意体制)を解除**します。

1. 災害対策支部の体制(地震)

〔道路〕	8月4日	9時48分	警戒体制	設置
	8月4日	12時10分	注意体制	移行
	8月4日	15時00分	注意体制	解除

2. 巡回・被災情報

・国道4号、国道13号の道路巡回・点検を終了し、異状は認められませんでした。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 道路管理課長

佐藤 浩

内線(431)